

國家圖書館出版社

廣東省立中山圖書館藏
稀見方志叢刊



倪俊明◎主編

廣東省立中山圖書館藏
稀見方志叢刊

倪俊明◎主編

國家圖書館出版社

24

宋森 纂修

「民國」鶴山縣志未成稿十八篇

(一)

民國三十三年(1944)稿本

第二十四冊目錄

〔民國〕鶴山縣志未成稿十八篇（一）宋森纂修 民國三十三年（1944）稿本

編輯說明.....五

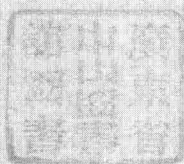
目錄.....一一

地理.....一三

地圖.....二〇三

社會.....三二九

鶴山縣志
未成稿



鶴山縣志

卷一



鶴山之有縣志，自清乾隆十九年始，歷六十餘載，有邑人吳應
達先生重修一次，道光四年成書，五年發刊，迄今已一百二十餘年
矣，板片因無，原本亦不易見，況咸同間，先後失城三次，辛亥反正
及民國初年屢遭變亂，公署無存，大部散失無存，民國二十四年
黃縣長東勛慮一邑文獻，淹久墜闕，特召開全縣區鄉聯席會議，
議決從新編輯縣志，推森以文獻委員會主席名義先行採訪修
誌資料，迨抗戰事起，停止進行，謝前縣長鶴年行將交卸時，雖
曾聘森為修志總纂，惟經費匱乏，未有進行，今則時勢之變遷，運
會之升降，政令之因革，人才之消長，物力之盛衰，風俗人心之變
幻，日異月新，而歲不同，邑中賢達，以人事既已變遷，老成又復凋
謝，恐再緩回，事有日積，文獻難徵，從森速行搜集編纂，以完其責，
茲擬由本年十二月起，將其存稿補其未竟，約算十有八月始能

成書下列目錄為數年計與江蘇上海縣山不遠山縣廣西貴縣
編纂民國方志同人往復函商始行訂定應否修改俟書成之後
請地方官長暨邑中賢明公同討論修飾以臻完善并希
邑中賢達如有見聞所及蒐輯所致者隨時惠教為幸。

民 鶴山縣誌目錄

疆域篇 (沿革) (幅員) (形勢) (關隘) (山川) (土壤) (氣候) (潮汐)
(區鄉鎮保) (圻市)

民族篇 (姓氏) (戶口) (僑外) (流寓)

紀年篇 自雍正十年開縣始至現在止未開縣前於地方有關事跡另
行紀畧

政治篇 (黨務) (官治) (官能) (行政職權表) (自治職官表) (黨績)
(民治) (縣議會) (區自治) (鄉鎮自治)

防衛篇 (前代兵事) (近代兵事) (國防) (警衛) (碉樓) (戰壕)
(軍械) (防空) (兵役) (歷年匪患)

財用篇 (負擔) (地畝之負擔) (歷代規則) (因敵陳報) (征購貨物) (貨物
之負擔) (貨物煙酒等稅) (行為之負擔) (當押印花契
稅) (官中屠宰廣告等稅)

公債之負擔 (款產) (教育款產) (慈善款產)
(縣有款產) (鄉鎮款產)

(稅捐) (縣稅捐) (鄉鎮稅捐) (教育捐)
(慈善捐) (其他特捐)

鄉鎮支出) (教養支出) (其他支出)

(道路) (道路島路附) (津梁) (渡船橫水渡橋梁等) (郵政) (電報) (電信) (樂行標識)

(耕池) 水田池 (物產) 勸植礦物 (水利) 圍基陂塘 (金融)
銀店銀行 (度量衡) 舊制新制 (農事) 農產農場蠶桑

畜牧 農氏團體 (工業) 工廠 手工品 工人 團體 (商業) 市場 貿易
商人 團體 商報 (礦業) 石礦 銀鉛礦 方鉛礦 (漁業) 魚苗
魚塘 魚船 (林業) 林場 苗圃

(教育行政) (教育團體) (中等教育) (國民教育) (社會教育) (報紙) (學宮) (書院) (義學) (社學) (祀典) (宗教)

(禮節) (婚嫁) (喪祭)
(歲時) 風水卜筮星相

(衣飾)(飲食)(居處)(器用)(習尚)(娛樂)(方言)(歌謠)

（善堂）（醫院）（嬰堂）（救濟院）（棲留所）（縣振會）（消防會）
（難童難民協會）（僑賑會）（平糶處）（施粥會）（施棺會）

(茶亭) (石路) (義地)

(國會議員) (省議員) (縣議員) (學位) 高等教育畢業者
(公職) 卽出任官吏者 (勳賢) (褒揚) 附 (制舉) (貢生) (文武

舉人）（文武進士）（封藩）

(忠義)(革命烈士)(孝友)(名宦)(文苑)(方技)(通德)(任郎)(高介)(腐賢)(列女)烈女貞女才媛孝婦節婦賢婦等

大瑞篇

(李青) (九十歲以上) (五代同堂) (七葉衍祥) (一胎三男) (重)

名跡篇

(鹿鳴) (童遊泮水) (壽婦) (九十歲以上) (城址) (縣署) (砲台) (營汛) (壇廟) (坊巷) (寺巷) (亭台)

金石篇

(樓閣) (祠堂) (園囿) (池沼) (墓墓) (鐘鼎) (祭器) (石碑) (廢屋)

藝術篇

(著作) (經史子集) (書法) (繪畫) (雕刻) (其他)

雜錄

文徵

舊志原載詩詞及新採有關邑事詩文悉入此篇

附說明

一有方志與而鄉土歷史於焉可考以其有閭文獻故綿絕補苴皆宜紀載翔實臧否得當用資觀感以詔方來今茲編輯即本斯旨

一道光鶴山縣志析為十編綜貫一切顧時異勢殊難希前躅綱目分合頗加變通或師他邑之長或依通志之法分為二十卷

民偏於禮教而忽於人生偏於文藝而忽於科學偏於名勝而忽於物產本志擬的參近代史載敘述魁求均衡冀免偏重

一圖表之作史家所尚蓋能馭繁就簡綜散使合既資比較尤便翻檢又向者志籍忽於統計一切狀況苦不易知本志於斯二者特加注意

一舊志所載悉存之不稍刪改事有異聞則數說并存

一生存之人不入人物已成定例所以杜迎合而存公允也

一從前方志偏重攷古今則文明大啟日異月新實業農工必求有用故凡有新發明新製造者皆搜羅採擇以為振興之預備

一自來修志多尚淵雅今則文化革新多用語體然質而不文貽譏虎豹之鞞故此次纂修文字祇求醒括詳明不求艱深亦不至同於俚俗

一忠孝節義為人倫道德所關今雖法制日新而地義天經自不

可減故凡有奇節偉行可為世法者一併列入以為勵世之資
一革命先烈鶴山頗不乏人今悉採入以符中央命令惟生存者
不錄

一近來交通日便消費日多於此之時應有奢靡之戒凡近日之
居處服用習慣亦應詳為揭叙

一此次編輯縣志需費不貲凡有捐助者謹依各地志例刊列銜
名以誌高誼

宋森謹啟

中華民國卅三年十一月

通訊處：

一龍口江利店

一沙坪商務書局

一鶴城商務書局

鶴山縣志

未成稿
十八篇

宋 森(民)(鶴山)修纂

目錄

地理

第一冊

地圖

第二冊

社會

第三冊

紀年

第四冊

政治

第五冊

防衛

第六冊

財用

經濟

第七冊

交通

第八冊

藝文

名位

人物

人瑞

名跡

金石

藝術

文徵
雜錄

第九冊

第十冊

第十一冊

第十二冊

第十三冊

第十四冊

第十五冊

鶴山縣志卷一

地理沿革

疆域

形勢

土壤

氣候

潮汐

區鄉條

本縣地方在周朝以前為百越地據新會志

秦屬南海郡地全上

兩漢為四會縣地屬南海郡據廣東通志沿革表

晉元熙二年分南海郡地置新會郡東晉末析番禺縣地置盆允縣屬

新會郡宋齊梁陳因之

案宋書州郡志云新會郡晉恭帝元熙二年分南海郡地立方興

紀要云盆允廢縣在新會縣東晉末分番禺縣置

隋為新會義寧二縣地屬南海郡

案我寧縣宋元嘉中置屬新會郡隋開皇十年廢新會郡為縣置

封州義寧屬之十一年改封州為允州十二年又改為岡州大業